

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和 3年度）

施設の名称	阿武隈川下流流域下水道施設
指定管理者の名称	水ing AM 株式会社
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【企業局水道経営課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成 18 年 3 月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成 18 年 4 月～平成 21 年 3 月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成 21 年 4 月～平成 26 年 3 月	指定管理	水ing株式会社	
平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月	指定管理	水ing AM 株式会社	
平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月	指定管理	水ing AM 株式会社	
令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月	指定管理	水ing AM 株式会社	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

※「荏原エンジニアリングサービス株式会社」は、平成23年4月1日「水ing株式会社」に社名変更いたしました。

「水ing株式会社」のオペレーション事業は、平成30年6月1日「水ing AM 株式会社」に事業承継しました。

2. 指定管理者の概要【企業局水道経営課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称 水ing AM 株式会社
	所在地 東京都港区港南1-7-18
指 定 期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1カ年)
募 集 方 法	非公募

3. 施設の概要【企業局水道経営課・事務所記入】

施 設 の 名 称	阿武隈川下流流域下水道施設		
所 在 地	岩沼市下野郷字赤江川1-3		
設 置 年 月 日	昭和60年1月1日		
根 拠 条 例 等	流域下水道条例		
設 置 目 的	仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町及び亘理町の5市6町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。		
施 設 の 内 容	処理場(県南浄化センター)1箇所、ポンプ場(名取、仙台、亘理、大河原、角田、丸森)6箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋		
指 定 管 理 者 が 行 っ た 業 務 の 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の 専門的な保守点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 	

4. 施設運転実績【企業局水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1)施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和 3年度) (A)	前年度 (令和 2年度) (B)	評価対象年度 (令和 3年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	35,013	35,182	34,532	98.63%	98.15%
発生脱水土泥量(t)	19,467	17,386	18,074	92.84%	103.96%

5. 管理運営収支実績【企業局水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1)収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和 3年度) (A)	前年度 (令和 2年度) (B)	評価対象年度 (令和 3年度) (C)		
県 指 定 管 理 料	1,473,285	1,470,022	1,513,489	102.73%	102.96%
そ の 他 収 入	0	0	0		
収 入 計 (a)	1,473,285	1,470,022	1,513,489	102.73%	102.96%

(2)支出

人 件 費	336,947	323,730	310,623	92.19%	95.95%
直 接 経 費	431,667	424,595	444,339	102.94%	104.65%
委 託 費 等	467,818	457,176	473,259	101.16%	103.52%
そ の 他 経 費 等	236,853	264,521	285,268	120.44%	107.84%
支 出 計 (b)	1,473,285	1,470,022	1,513,489	102.73%	102.96%

(3)収支

収支(c)=(a)-(b)	0	0			
---------------	---	---	--	--	--

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者、企業局水道経営課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【企業局水道経営課・事務所記入】	
		評価	評価	評価	評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理、汚泥処理においては運転処理状況の監視や各試験結果から適宜運転設定値の変更を行うことで、放流水質及び汚泥含水率は管理目標値を満足することが出来た。また、詳細な汚泥処理計画表を作成することで、搬出先変更等の調整や、運転変更に対応することが出来た。 ・各種点検や修繕等の実施により設備の機能維持、延命化及び安定稼働が図られた。また、これら修繕や部品交換を可能な限り指定管理者自ら実施することにより、コストの低減を図ることが出来た。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、見学者受付と下水道施設開放イベントは見合わせましたが、9月に処理区域内の小学校の4年生の児童に見学者用バンプレット約3500枚を配布した。 ・大雨時12回、地震時4回の警戒配備においては、迅速な配備及び機器保全や運転の変更等の対応により安定した処理の継続を図ることが出来た。特に3/16の地震の際は、処理能力に影響の出る被害があったが、処理水質の悪化を可能な限り抑え、迅速に対応し、早期復旧に努めた。 ・従業員に対する安全教育の徹底や危険箇所の表示、改善などを行った。 	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	令和4年3月16日の地震による影響で、下水道施設が被災し、処理能力が5割程度に低下した。特に被害の大きかった掻寄機に対し、迅速な応急修繕作業を行い、一次放流を回避した。このことは事業計画書等を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S
人員体制	正規 53人 非正規 0人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した燃料化施設運転の取組みとして、重力濃縮汚泥、消化汚泥試験(毎週)、放射能濃度測定(毎日)、燃料化物の有価取引先や運搬業者等の関連会社との連絡調整(随時)を実施した。総合的な取り組みにより、粒径を安定化させ、品質を確保し、円滑な燃料化施設の運転継続を可能とした。燃料化物の有価物として受入不可となった際も、燃料化施設を停止することなく、円滑に調整し、水処理、汚泥処理に影響なく運転することができた。 ・汚泥燃料化施設の熱媒油加温ボイラー内のシロキサン付着物対策として、炉内清掃を年4回、煙道清掃を年2回実施した。 ・消化汚泥移送配管内の清掃を実施し、汚泥処理の安定運転を確保した。 ・脱水機投入管を仮設配管で延長し、薬品との接触時間を増やすことで、脱水機運転の安定化を図った。 	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・次亜塩素酸ナトリウム添加位置を最終沈殿池越流落口に変更し、添加量の削減を図った。 ・仙塩浄化センター焼却炉と汚泥燃料化施設の長期停止期間が重なり、自家処理できない委託処分量が過大となること懸念された為、関係各所と調整し、汚泥燃料化施設の長期停止期間を変更した。これにより流域全体の脱水ケーキ委託処理量が平準化され、高額委託先への処理量削減に貢献した。 ・汚泥移送ポンプのローターに特殊加工溶射を実施し、延命化を図った。 	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
指定管理者の基本的責務	ISO9001、14001、55001認証登録の継続やコンプライアンスの徹底により、公の施設の指定管理者としての責務を果たすことが出来た。また、指定管理者としてホームページの内容を随時改訂し情報の発信等に努め、下水道の啓発を図ることが出来た。「広瀬川1万人プロジェクト」や浄化センター周辺道路の清掃など、環境活動に積極的に参加し、地域、周辺の環境美化を図ることが出来た。各種教育訓練を実施し従業員のスキルアップを図った。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	地域住民の方からの苦情に対し、関係機関と連携をとり早期解決に努めた。	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【企業局水道経営課・事務所記入】	評価
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・主要機器1734機に対して機能診断を実施した。 ・燃料化物の放射性物質濃度が上昇傾向にあったため、追加分析を実施し、ヨウ素由来であることを確認した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、見学者受付と下水道施設開放イベントを見合わせ、十分な普及啓発ができなかったため、処理区域内の小学校の4年生の児童に見学者用パンフレット約3500枚を配布した。 ・千年希望の丘植樹祭では、浄化センター敷地内が駐車場となったので、環境美化や、立入禁止区域の明確化など、安全対策の準備を実施した。 ・マンホールカード配布についての問合せ等に対応した。 	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
総合評価		<p>指定管理者業務の目標である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安定した管理運営 ・管理水準の向上 ・費用対効果の高い効率的な管理運営を行い経費の節減 <p>これらを念頭に管理運営を進めた。指定管理4期目となる今年度も、引き続き設備機器の維持・延命化に重点を置き、設備の保守点検、小修繕業務に注力して業務を実施すると共に、修繕作業の直営化や創意工夫による取り組みを実施し、コスト削減に努めた。水処理、汚泥処理においては、適宜運転設定値の変更等により良好な処理を行うことが出来た。汚泥燃料化施設の運転管理においても、運転調整、搬出調整等を行い施設を安定的に運転することが出来た。コストに配慮し省エネ・延命化を図る運転管理の実施など、安定した事業運営を実施することが出来た。</p> <p>また災害への備えとして、対応マニュアル見直し、各種訓練の実施、燃料・レンタル機材類の優先供給協定の締結などを行い事業継続性向上を図った。</p>	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者、企業局水道経営課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【企業局水道経営課・事務所記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料化物の性状安定化と、有価物取引先となる第三者との連絡調整による円滑な有価物提供。 ・不明水や局地豪雨の増加に伴った処理能力を超過する流入水量への対応として、最大限の処理能力の発揮。 ・上工下水一体管理へスムーズな引継ぎ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月16日発生の地震により、沈殿池搔寄機が損傷していることから、早期に復旧し、安定した水処理につなげる取組が重要である。 ・溢水対策の継続が必要である。特に地震・大雨が重複した際には一次放流を行う事態も想定されるため、最大限の処理能力確保に努めるとともに、不測の事態に備えた対策が求められている。